

備えの種をまこう。

VOL. 8

NOSAI なら



東豊ベース 「お茶の実オイルでクリームを作ろう」

主な内容

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ● 組合長就任のご挨拶 …………… 1 | ● 収入保険のお知らせ …………… 4 |
| ● 事業からのお知らせ …………… 2～3 | ● 県内散歩 …………… 5～6 |

令和3年7月に役員改選により、新たに西畑弘が組合長理事となりました。

今後とも、信頼されるNOSAIを目指して、役員一同取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



奈良県農業共済組合
組合長理事 西畑 弘

組合長就任 ご挨拶

組合員の皆様には、日頃より農業保険事業の運営に格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、この度の役員改選で組合長に就任することになり、責務の重大さを痛感しているところであります。長年にわたり奈良県農業共済組合の発展に尽力された松岡前組合長はじめ勇退されました先輩各位に感謝を申し上げます。

近年、地球温暖化による異常気象により、全国各地で自然災害、豪雨等が頻発しており甚大な被害が発生しています。

また、新型コロナウイルスの感染は、新たな変異株の発生に伴い予断を許さない状況です。本県の農業もこれらの影響を受け農産物の販売数量や価格の大幅な低下で、農業

経営はさらに困難な状況となつていきます。

そんな中、誕生した画期的な「収入保険制度」は、まさに農家のニーズに即した制度であります。この制度は、生産品目すべて対象となり収入金額の減少を補填し、加入者が安心して農業経営を続けられる制度となっております。

一方、水稲共済の小規模農家の加入も重要であり、これは集落の基盤、基礎組織の維持にも繋がり、大事に取り組み必要があります。

国が行う政策保険は我々NOSAIだけの農業者のための保険であります。農家の皆様のお役に立てるよう分かりやすく丁寧に説明を尽くし役員一同、事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

○新役員

組合長理事 西畑 弘
副組合長理事 上田 逸朗
理事 福島 康信
中尾 佳照
中筋 光弘
梶井 利行
豊田 誠康
田中 敏弘
堂原 義敏
久保 忠雄
北山 徹
貝本 龍昭
鎌田 貢
萩原 健
弓場 一郎

代表 監事
監事

○任期

令和3年7月1日～
令和6年6月30日

よろしく
お願いいたします。





水稲共済



令和3年産で「**一筆方式**」が廃止されました。
 令和4年産は「**半相殺方式**」をオススメします。

従来、奈良県では「一筆方式」による引受を推奨し引受を行ってききましたが、
 「一筆方式」に近い引受方式が「半相殺方式」になります。

基準収穫量 500 kg / 10a、補償金額 189 円 / kg (令和3年産)

方式名	補償単位	補償内容	補償金額の目安	補償割合	農家負担掛金の目安
半相殺方式 + ※一筆半損特約	農業者ごと	農業者ごとに全耕地の基準収穫量をもとに引受し、農業者単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします。	75,600 円	8割	296 円
一筆方式	圃場ごと	一筆ごとに基準収穫量をもとに引受し、一筆単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします。	66,150 円	7割	274 円

※一筆半損特約

半相殺方式の農家単位で被害を判定する方式では、半損以上の被害を受けた圃場はあるが全耕地の収量の2割以上の被害を超えないために、共済金がお支払いできない場合があります。
 しかし、「一筆半損特約」を付加することで、半損以上の被害を受けた圃場を「5割減収」として評価し、3割定切り分を除く2割分の共済金をお支払いいたします。

園芸施設共済

詳しい改正内容は
 下の表の通りです



小さな被害を補償範囲から外すコース (小損害不填補)				標準コース
損害額が100万円を超える場合に補償 標準コースより(96%割引)	損害額が50万円を超える場合に補償 標準コースより(88%割引)	損害額が20万円を超える場合に補償 標準コースより(66%割引)	損害額が10万円を超える場合に補償 標準コースより(43%割引)	損害額が3万円 (又は共済価額の5%) を超える場合に補償
全損した場合の共済金 損害額が選択した金額を超える と割引のないコースと同じ共済金 がもらえます。				損害額1万円を超える 場合に支払対象となる 特約

加入しない理由

ビニールが破れても
 なかなかお金が
 もらえない

掛金が
 高くて
 入れない



1万円の損害から
 補償を受けられるコース

掛金が最大96%
 割引になるコース

あなたのニーズにあった加入方法を
 選択できるようになりました。

あなた
 の
 ハウス
 掛金を
 見積り
 します

園芸施設共済は、制度改正により加入しやすくなりました



もしもの時の + 安心を増やしませんか?

NOSAI にご加入を!



加入金額はどのくらいに設定したらいいの?

新築価格までご加入ください!
50坪(165㎡)の住宅だと**3,000万円の加入**がおすすめです。
※建物の構造により異なります。

ご存知ですか? 加入金額によってこんなに差が出ます!

例) 新築価格3,000万円のとき...

<p>新築価格 3,000万円</p>	<p>加入金額 3,000万円</p>	<p>火災発生 損害額 1,500万円 (半焼)</p>	<p>支払額 1,500万円</p> <p>ゲーンとUP!</p>
<p>新築価格 3,000万円</p>	<p>加入金額 1,500万円</p>	<p>火災発生 損害額 1,500万円 (半焼)</p>	<p>支払額 750万円</p> <p>※費用共済金は除いております。</p>

安心できる加入のポイント!
新築価格いっぱいに入金不足していると十分な補償が得られません。新築価格いっぱいまでのご加入をお願いします。

建物保険が使えるというトラブルが急増!

1 **ウソの理由で請求**

古くなったところも先日の台風の影響で、保険金を請求しちゃいましょう!

→ **対象外**

老朽化による損害は保険金の支払い対象外です。

ウソの理由で本当に支払われるのかしら?

2 **自己負担ゼロを強調**

自己負担ゼロ!! 保険を使えば無料で修理できますよ。

→ え? 保険金の支払い対象外...? 全額自己負担なの!? なんてこんなことに...

面倒な請求手続きも代行しますよ。

※ウソの理由による保険金請求では保険金詐欺に加担したことになるおそれがあります。

※契約前に思い出して! タダほど怖いものはない!



**地震・台風など自然災害の後に
トラブルが多くなります。**



自然災害による損害は**専門の鑑定人が査定**します。
雨漏り(老朽化を原因とするもの)は**保険金支払の対象外**です。

～収入保険のお知らせ～

令和4年1月以降の保険契約から、自動継続特約が始まります！

1. 自動継続特約について

収入保険加入者の方が申込みを行うことにより、翌年度以降の収入保険の加入申込期間中（保険期間開始月の2カ月前まで）に加入を取りやめる旨の申し出を行わない限り、加入が継続される特約であり、**加入申請の手続きを簡素化する特約**です。

◆ 自動継続の契約内容については、**前年の契約内容がそのまま引き継がれます。**

◆ 初回保険料等支払時の計算の基となる金額「保険料等算定基礎金額」につきましては、**前年の契約で設定した基準収入金額が自動で適用されます。**ただし、収入保険加入者の方の申し出により、保険料等算定基礎金額が変更できます。

◆ 自動継続特約を付けて継続加入された収入保険加入者の方につきましては、お支払いいただく**付加保険料より1,000円の割引**が適用されます。自動継続特約を付けることにより、**翌年度以降は加入申請書の提出は不要**となります。

2. 申込方法と申込期限について

◆ 申込方法につきましては、加入申請時に自動継続特約申込書をご提出いただくことで申込みのお手続きを行わせていただきます。

◆ 申込期限につきましては、**保険期間開始日の属する月の4カ月前まで（個人経営体の場合は9月末まで）**となります。

※ 一度申込みを行っていただきますと、**毎年の収入保険の契約が自動更新となります。**

ただし、収入保険加入者の方から加入を取りやめる申し出があった場合、または収入保険の保険契約が解除された場合には、自動継続特約も解除となります。

(例) 令和5年1月からの収入保険の継続契約の自動継続特約の申込みを行う場合

申込期限は**令和4年9月30日**までとなります。



3. 自動継続特約申込み後のスケジュール（個人経営体の場合）について

4カ月前（9月）	自動契約申込期限
3カ月前（10月）	ご案内発送（全国連から） 申出期限（10月～11月）
2カ月前（11月）	
1カ月前（12月）	加入承諾書 発送
（12月26日頃）	第1回目口座振替
保険期間開始日（1月1日）	保険期間

① 全国農業共済組合連合会より、保険期間開始日（1月1日）から3カ月前に自動継続特約を申込みされた収入保険加入者の方へ「自動継続特約のご案内」が発送されます。

② 10月～11月の申出期間内に次の事項について申し出を行われる場合には、**収入保険加入者の方から各支所までご連絡下さいますようお願いいたします。**

- 翌年度以降の保険契約を取りやめる場合
- 積立方式の選択を変更される場合
- 保険料等の支払方法（支払回数や支払月）を変更される場合

県内散歩

山辺郡山添村の旧東豊小学校は山添村生涯学習施設・東豊館として利用されていたが、2020年から廃校リノベーションとして「東豊ベース」を立ち上げ、活動している。地域再生拠点のひとつとして様々な取り組みをされている。

同村の集落支援員である、向井靖博さんは「村の魅力をたくさんの方に知ってもらいたい」と話すように、「春野草収穫祭」・「大川式土器づくり」・「野草（荻）で作る魔法の手ぼうき」などたくさんイベントを開催している。

同村は農業者の高齢化、後継者不足により、耕作放棄された茶園が増えてきている。スタッフの中森晃一さんの両親が作っていた茶



白い花が咲いた
1年後に実る茶の実



乾燥、脱殻した茶の実

園も荒れ果てていたという。そんな時、耕作放棄茶園の増加を防ぎ、里山の再生を目的として無用とされていた茶の実を資源として活用しようという思いから中森さんは「茶の実オイル研究所」を結成させて、茶の実を集め始めた。

茶は9月に白い花が咲き、1年後に茶の実ができる。東豊ベースでは昨年10月から2カ月間で茶の種子を20キログラムを収穫することができた。収穫後、天気の良い日に天日干しして乾燥。その種子を一つ一つ手で殻を剥き、さらに乾燥させると重量は約10キログラムになる。



搾りたての
茶の実オイル

乾燥した茶の実をエキスペラー式の搾油機で搾ると茶の実オイルが出てくる。搾ったオイルをしばらく沈殿させて、透明なオイルの部分だけを取り分ける。取り分けたオイルを温めて不純物をろ過させてフィルターでこすとキレイな茶の実オイルが出来上がる。出来上がった茶の実オイルは採集に参加してくれた方を中心に4月に「茶の実オイル天ぷら」の試食会を開いた。あっさりとして食べやすく好評でみんな大満足したという。

東豊ベース ～茶の実を資源に～

先月9月26日には岐阜県から「たねのしずく研究所」の山田泰珠氏を講師に招いて「お茶の実オイルで保湿クリームを作ろう」のイベントが開催された。会員制交流サイト（SNS）や「やまぞえ便利帳」、「やまぞえ瓦版」といった情報誌などで告知し、3部に分かれて合計13名の方が参加された。

参加者は乾燥した茶の実を約60〜70粒の50グラムをミルミキサーで細かく砕く。細かくなった茶の実の粉末をフィルターに入れて搾り機で搾る。圧力を加えるとオイルが出てきて、お茶の香りが漂う。



お茶、オイルのこと色んなことを話してくれた山田泰珠氏

ハンドルを回していくと段々と固くなり回せなくなると作業をやめて少し時間を置く。連続して圧力を加えてしまうとオイルが出なくなってしまう。

待っている間、参加者は山田講師のお茶、オイルのクイズや話を聞いて楽しみ、時間がすぐに経過した。作業を6、7回繰り返して最後まで搾り切ると約5グラムのオイルができた。そこにニホンミツバチの蜜蝋を1グラム入れて、お湯で溶かすと保湿クリームの完成。搾り終えた茶の実の搾りかすは削って水を合わせると洗剤になり、ナメクジ避けにもなるという。



キレイな茶の実オイルで手もツヤツヤに



お茶の香りがする保湿クリームの完成

参加者の一人である同村の浦恵里子さんは「お茶やオイルの話がたくさん聞けて勉強になった。手もツヤツヤになって嬉しかった。また色んなイベントに参加したい」と満足。

今後について、「まだまだいっぱいある耕作放棄茶園を再生・管理して放棄茶園を解消させていきたい。そして、茶の実オイルを商品化して自分たちで販売していきたい」と意欲的だ。

ちょっと見つけたいいもの

道の駅 宇陀路大宇陀

宇陀市

宇陀市は奈良県の北東部に位置し、歴史の古い高原の町であり、雄大な自然が今も豊かに残っている。宇陀の地は古くから「古事記」などの歴史書のなかに記載がみられ、また、「万葉集」では柿本人麻呂の「かぎろひ」の歌にも詠まれている。

1997年4月、国道166号と370号との交差点に道の駅「宇陀路大宇陀」がオープン。駅内には宇陀の地酒やオリジナル商品など地域の特産品が豊富に販売され、喫茶コーナーでは地元産のブルーベリーを贅沢に使用した「ブルーベリーソフトクリーム」が人気商品となっている。

道の駅の隣には「阿騎野新鮮野菜直売所」がある。大和の伝統野菜に認定されている「宇陀金ごぼう」をはじめとする地元で朝早くに収穫された新鮮な野菜や果物がたくさん並び、多くのお客さんと賑わっている。

また、天然温泉「あきのの湯」の源泉を使用した無料の足湯コーナーや温泉スタンド（40リットル100円）があり、自宅でも温泉気分を味わうことができる。



道の駅 宇陀路大宇陀



人気のブルーベリーソフトクリーム



オリジナル商品など豊富に並び



旅の疲れを癒してくれる足湯



朝採りの新鮮野菜でいっぱいの直売所

口座振替への「ご協力」のお願い

本組合では、加入する際の共済掛金の支払い方法について、口座振替への移行を勧めています。組合員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、口座振替移行へのご理解とご協力をお願いいたします。

農業共済新聞のご案内



農業共済新聞はNOSAI団体がお世話になっている共済部長さんをはじめ、組合員の皆様方等に幅広く愛読いただいている週刊紙です。

NOSAI事業の説明やNOSAI団体の動きをはじめ、農政、営農技術、農産物流通、農業資材など、幅広い分野を網羅しています。

「農業や暮らしに役立つ農業紙」というスタンスで紙面作りを行っていて、NOSAIの職員が県内農業や暮らしの話題について詳しく楽しく取材した「地方版」が大きな特徴です。



○年極購読料5,520円
毎週水曜日（月4回）発行です。
お申し込み、お問い合わせはお近くのNOSAIまでお願いします。

NOSAIなら

第8号 2021年10月発行

編集・発行/ 奈良県農業共済組合

奈良県橿原市十市町877-1
TEL: 0744-21-6312 FAX: 0744-21-6315
HP: <http://nosainara.jp/>

北部支所	奈良市柴屋町29-1 [奈良市・大里市・山添村]	☎0742-63-6063
北部支所郡山出張所	大和郡山市池之内町252-1 [大和郡山市・生駒市・生駒郡]	☎0743-55-1280
中部支所	桜井市大字阿部11 [大和高田市・橿原市・桜井市・御所市・香芝市・葛城市・磯城郡・高市郡・北葛城郡]	☎0744-42-2900
中部支所宇陀出張所	宇陀市榛原萩原元萩原350-3 [宇陀市・宇陀郡]	☎0745-82-1164
南部支所	五條市原町252-1 [五條市・吉野郡]	☎0747-22-2320
本所	橿原市十市町877-1	☎0744-21-6312